

創業支援事業計画の認定申請書について(概要)

市区町村	利尻町
認定連携創業支援事業者	利尻町商工会

概要

利尻町では、これまで創業については、町や商工会、金融機関などが個別に対応をおこなってきましたが、本計画により協力・連携を強化し、創業前から創業後までのきめ細かい支援が可能となる体制を整備いたします。また、新たな企業者の掘り起しにも力を入れ、年間3件の創業の実現を目指します。平成29年6月～平成34年5月にかけて、創業希望者に対して、窓口相談、起業実践塾等による支援を行うほか、必要に応じて有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法に基づき、町が実施する雇用拡充事業とも結び付け包括的な支援を実施します。

年間目標数 創業支援対象者数:延べ20件 創業者数:延べ6件(実数:3件)

特徴

利尻町では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要となる要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。

1. 地域資源の活用方法	2. ターゲット市場の見つけ方	3. ビジネスモデルの構築の仕方	4. 売れる商品サービスの作り方	5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について	6. 資金調達	7. 事業計画書の作成	8. 許認可手続き	9. 終業後のフォロー
・利尻町	・利尻町 ・利尻町商工会 ・稚内信用金庫 利尻支店	・利尻町 ・利尻町商工会 ・稚内信用金庫 利尻支店	・利尻町 ・利尻町商工会	・利尻町 ・利尻町商工会	・利尻町 ・利尻町商工会 ・稚内信用金庫 利尻支店	・利尻町 ・利尻町商工会 ・稚内信用金庫 利尻支店	・利尻町	・利尻町 ・利尻町商工会 ・稚内信用金庫 利尻支店

<全体像>

